

令和5年度 法人本部・事業企画課 事業計画(案)

令和5年度を迎えるにあたり、変わらぬ夢を掲げつつ、語りつつ、しかし、厳しい現実に対するまさに身を切る思いを体感するスタートとなる。

人事に関して、新年度からゆうかり保育園の園長を、理事長職と兼務、それに伴い、ゆうかり学園の管理者の後任として、理事・法人本部総務部長の内村史章が就任。

ここ数年、コロナ禍の影響、ウクライナ侵攻問題に端を発する物価の高騰を言い訳にしがちではあるが、ひとつには、理事長としての経営判断の甘さも相俟って、法人の収支が厳しい局面を迎えている。そこで、苦渋の決断となるが、ゆうかり学園開設当初から50有余年にわたり継続してきた、ゆうかり黒豚の終焉を迎えることとした。スタッフ、利用者の皆さんが愛情込めて育て続けてきた「いのち」を美味しくいただく、というサイクルが消えてしまうのは残念であるが、挽回不可能な状況となった。6月の出産予定がさいご。4月からのぽおくしょっぷの値上げについても、ラストセールということでご理解、売上協力を関係各所をお願いしたい。

財政基盤の再建を念頭に、稼働率の向上、可能な限りのコスト削減を図りつつ、2024年度からの法人中長期計画の策定を各エリア単位で実施する。

基幹相談支援センターの代表法人としての受託は、昨年度までであったが、理事長が基幹相談支援センター運営協議会の会長を引き続き担うこととなっている。

地域生活支援拠点等については、厚生労働科学研究への協力をはじめ、全国組織の設立に携わることとなっている。地域移行の安定的な推進へ向けて、地元行政、関係機関に対してさらに働きかけていきたい。

鹿児島市知的障害施設連絡協議会の会長職も、引き続き担いつつ、地元ネットワーク、協力体制の維持に努めることとする。特に、鹿児島市育児支援家庭訪問事業については継続的にかかわりつつ、休止中の居宅介護事業再開の足掛かりとなることを目指す。

鹿児島県障害者芸術文化活動支援センター(KAC)も受託2年目となる。鹿児島市内中心であった活動範囲を離島も含む県内各地に拡げつつ、芸術文化を真ん中に共生社会の実現の足掛かりとしていきたい。

今春から設置される、こども家庭庁は、これまで文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁などが所管していた子どもを取り巻く行政事務を一元化することを目的としている。当たり前に、障害があってもなくても、子どもであれば、すべて対象となる。共生社会の第一歩と、大きな期待がかかる。ゆうかりで取り組んでいるインクルーシブ保育、地域生活支援拠点等について、さらなる磨きをかけつつ、法人スタッフ一丸となり取り組んでいきたい。



令和5年度 ゆうかり学園事業計画（案）

《事業名》

『就労継続支援B型・生活介護・施設入所支援・短期入所』

【1】運営の基本方針

「自立」「勤労」「明朗」をキーワードとし、利用者の自立をいかに手助けするかをモットーに、利用者の長所・利点を伸ばし、生活への意欲と自信を持てるように支援する。日常生活を送る上で必要とされる習慣を身に付け、自分の事は出来る限り自分ですするという考え方により、身近自立から社会に適応する自立能力を高めるよう支援する。また仕事に対する興味と自信が持てるような、魅力ある日中活動の場を提供する。

【2】令和5年度の概要

令和5年3月27日時点

事業	定員	現員	期首
就労継続支援B型	45	39	40
生活介護	75	63	63
施設入所支援	40	35	35
短期入所	4	0	0

- 昨年に引き続き利用者の実態に合わせて就労継続支援B型から生活介護への事業変更を計画的に進める。それに伴い、就労継続支援B型としての活動内容を抜本的に見直し、その一環として畜産部の黒豚部門を廃止する。園芸部、紙工部についても同様で、生活介護としての活動内容にシフトしていく。
- 就労継続支援B型については利用者人数減少に伴い、活動内容を見直し職員配置を集約していく。生活介護については活動内容の充実を図り、職員配置を適正化する。
- 施設入所支援は一旦定員40名を維持し、利用者の確保を目指す。昨年度は男性の施設利用待機者2名を確保。今年度は女性の待機者の確保を目指す。
- 上記を踏まえ、派遣スタッフへの依存を減少していく。
- 今後暫くは、支援中のマスク着用を継続する。

【3】本年度の重点目標

1. 利用者の福祉向上

(1) 利用者の生活支援

より快適な生活とは“どのような暮らしぶりなのか”を当事者の意見を反映させながら検討していく。必要に応じて、日課等も見直しながら生活環境の確立を図る。

(2) 利用者の余暇活動の活性化

- 土・日曜日（休日）の活用

- ・買物・外出の機会を設ける。年間計画作成で楽しみをもって過ごす
- ・余暇活動としてのサークル、クラブ活動の実施
- ・希望者に対する趣味の活用支援

○ 従来通り、絵画・レクリエーション・スポーツ・太鼓・生け花など余暇活動に興味を持ってもらうように創意工夫しまた地域行事に対しても積極的に参加する。

(3) 個人・グループ外出の実施

コロナ禍における状況を勘案しつつ、近くの団地内商店への買い物、歯科治療など、自ら外出できる利用者には、個人又はグループ外出を積極的に支援する。

(4) 見学旅行の実施

コロナ感染状況を勘案しつつ、数グループにて、旅行先をそれぞれ設定し実施する。行事検討委員会を中心に個人のペースに合わせた工程に無理のない楽しめる旅行を企画し実施する。

(5) 入所待機者受け入れ

稼働率の向上 (90%超)

2. 利用者の日中活動・生活支援

(1) 全利用者の働く場の確保

障害の程度にかかわらず全ての利用者が何らかの仕事に従事し、喜んで働く勤労の喜びを味わい、自ら“やれば出来る”という自立の精神・意欲を培う。

(2) 生活のリズムの維持

エンパワメントの視点をもって、個人の生活リズムを確立できるよう支援する。

(3) 基礎学習

コロナ禍における状況を勘案しつつ、個人の能力に応じて、可能な範囲での学習プログラムを作成する。

(社会生活のルール等)

(4) 文化的活動

コロナ感染状況を勘案しつつ、個人の意欲及び興味によって参加する。

(音楽/太鼓/絵画/生花/手芸等)

(5) スポーツ的活動

コロナ感染状況を勘案しつつ、個人の身体能力に応じて、無理をしない範囲で参加する。

(ティーボール/ソフトバレー/グラウンドゴルフ/空手/サッカー等)

3. 地域社会へのステップアップ

(1) 利用者の企業実習の実施 (就労移行事業の推進)

社会参加の一環として、地域社会や企業の協力を得て利用者を2、3名1組として、企業等での実習・研修を実施する。企業の社員との交流、通勤時の交通ルールや社会生活のマナーを習得できるよう支援する。

4. 地域ケアの推進

(1) 養護学校実習生の受け入れ

養護学校生の体験学習としての受け入れについては、学校・保護者との事前連絡を密に行い、充実した実習が提供できるよう職員全体の意識を高める。

(2) ショートステイの受け入れ

利用当事者の情報を事前に可能な限り把握し、ショートステイ期間中、快適に過ごせるよう職員全体の意識を高める。

(3) ゆうかり保育園との交流

保育園児が芋掘りや、各種果樹・野菜の収穫体験の場として、ゆうかり学園を活用することで、利用者との交流を通じてお互いの情操教育に役立つことを目的とする。就労継続支援B型の取り組みとして、専従スタッフとともに、保育士の補助スタッフとして幼児支援の体験などを行なう取り組みを支援する。

5. 環境及び施設整備

(1) 園内外の美化

花壇の植え付け整備をはじめ、施設内空間の環境美化に努めるとともに、施設周辺の道路清掃などにより地域の美化活動に貢献する。

(2) 娯楽室の内部整理と充実

各寮の娯楽室をプレイルームとして活用、日中活動(創作部)で活用—絵画、音楽鑑賞

6. 職員の職務規律の徹底

(1) 別に定める「令和5年度業務分掌」に従い、それぞれの役割についての責任を全うする。

(2) 日々の業務日誌、ケース記録を確実に記述し、職員相互の連携を図る。

(3) 各種会議には必ず出席し、常に最新の情報把握に努める。

(4) 職務遂行中の職員間の私語を慎み、利用者中心の支援を行う。

(5) 「人権侵害ゼロへの誓い」の遵守を目指し、職員相互の研鑽を深める。

(6) 職員の職務怠慢、事故発生に対しては、始末書に記録し、厳重に注意するものとする。

7. 職員の資質向上

(1) 園内職員会議（各スタッフ会議・就労支援会議・マネージャー会議・連絡会議等）を実施。

(2) ケース会議（個別支援計画の進展状況把握及びモニタリングに向けて）

(3) 全国、九州、県内の各研修会への参加

(4) 特殊技術研修会への出席

社会体育、畜産、園芸、木工、食品加工等の研修会に参加し技術の向上に努める

(5) 各種マニュアルに沿って、ゆうかり学園職員としての自覚の元、職務を遂行する。マニュアルに関しては、年度末に見直し、必要に応じて修正を行う。

(6) スキルアップセミナーの新設、実施

(7) スペシャルラーニングを活用した、オンデマンド研修の実施

(8) 虐待防止マネージャーを中心とした、虐待防止及び身体拘束適正化に向けた研修の実施

8. 人事考課の実施

- (1) 4月「目標管理シート」「自己申告書」に基づき目標を設定し、面接を行う。
- (2) 10・11月「人事考課表」に基づき考課測定と共に面接を行う。
- (3) 人事考課については実施前の研修を行い、あくまでもスキルアップの指標として日々の業務に活かす事を目的とする。第2次考課者（主任クラス）については、定期的に研修を実施し、法人・施設の方向性に合致した職員像を共通認識として常に持ち続ける。

9. 大学・短大・福祉系大学・専門学校・高校生の実習施設としての受け入れ

従来からの受け入れをさらに積極的に、計画的に実施し、人材育成と人材確保の一環とする。受け入れ期間中に、交流会等を実施し、バリアフリー映画鑑賞、餃子の試食等を通して、若手スタッフとの意見交換の場を設ける。

10. 保護者との連携を深める【コロナ感染状況を勘案の上実施】

(1) 利用者の家族との連携を保つために

- ・土日を利用しての自宅帰省
- ・重度者、遠距離者の対応
- ・友人、職員同伴の帰宅
- ・安全確保と責任所在の明確化(帰省・外出届、本人外出の際の書類・連絡方法等)

(2) 面会日(従来は毎月第1日曜)は、期日を指定せず実施できるものとする。また保護者同伴の外出(行事等)やふれあいを深める「家族会」の開催など利用者と保護者の交流の場を多くつくり、特に兄弟姉妹との連携が取れるように努める。

(3) 家庭通信発送

各担当職員のケース記録をもとに、利用者の状況を書面で家庭へ伝える(毎月発送)。家族からの要望等も、担当職員を中心に随時受け付け、場合によっては苦情解決の手続きをとる。

また、家族が求める家庭通信の在り方についても再考し、書式の見直しも含めて検討を実施する。

(4) 個別支援計画の作成(サービス管理責任者)

作成した個別支援計画を保護者とともに検討する機会を設ける。

(5) 苦情解決

利用者・家族からの施設に対する相談・苦情を解決するための一連の流れを示し、活用してもらう。

11. 地域社会との交流

- (1) 地域運動会、六月灯など地域の各行事には積極的に参加し、地域に対しても災害時援助など協力を依頼する。
- (2) 「ぽおくしよっぷ遊花里」「ふれあいバザー」等、地域住民への利用・参加を呼びかけ、交流の場とする。
- (3) 家庭裁判所の委託を受けて、非行少年の福祉施設での奉仕・研修事業の依頼があった場合は対応する。
- (4) 鹿児島県警察学校との交流を例年通り実施する。
- (5) 地域から求められる“ゆうかり”になるために、必要なことを模索する、

令和5年度 グループホームゆうかり事業計画（案）

《事業名》

『共同生活援助』

【1】運営の基本方針

13箇所のグループホーム入居者が、安全で快適な生活が送れるように支援体制を充実し、サービスの質を向上しつつ、利用者個々の生活を支える。就労者・通所利用者においては、勤務先・通所先との連携を図る。

サービス管理責任者は世話人及び生活担当職員と情報を共有し、個別支援計画を作成する。

【2】令和5年度の概要

令和5年3月27日時点

名称	所在地	性別	定員	現員	期首
わかたけ荘	本名	男性	4	4	4
びおら	西伊敷	〃	4	4	4
あじさい	〃	女性	5	5	5
まるおか	岡之原町	男性	5	5	5
きんもくせい	〃	〃	6	6	6
すずらん荘	〃	〃	7	7	7
さざんか	〃	〃	6	6	6
もくれん	〃	〃	5	5	5
たんぽぽ	〃	〃	5	5	5
第2わかたけ荘	〃	女性	6	5	5
ひまわり	〃	〃	4	3	3
わかば	〃	〃	4	3	3
コスモス	〃	〃	5	5	5
合計			66	63	63

○ 今後暫くは、支援中のマスク着用を継続する。

【3】本年度の重点目標

1. 支援体制の確立

昨年度に引き続き、全13ホームの支援体制を構築する。現在、夜勤者配置1ホーム、他巡回で対応しているが、特に夜間を安心して過ごしていただく支援体制づくりに努める。

2. 生活環境の充実

- 利用者の高齢化に伴う2階部分の使用
 - 建物の老朽化、材料費の高騰に伴う修繕費用の増加
 - 公共交通手段の利用しづらさ
- など、今後、住環境の改善に向け課題に取り組む。

3. スタッフ間の連携

サビ管・世話人・利用者担当職員間の定期的な情報交換を行い、勤務先・通所先との連携を図る。そして、課題の早期発見と対策に努める。

4. 個別支援計画の作成・実践

サビ管を中心に、異業種間の情報の集約、ケース会議を行い、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画を作成する。そして、それに基づきチームでサービス提供にあたる。

5. 世話人並びに担当職員会議

原則、月に1回開催し、全グループホームの状況把握に努める。そして課題の解決にチームで取り組む。

6. 一部定員の見直し

稼働率の向上（90%超）

【今後の課題】

1. アパート一人暮らしの要望
2. 入居者同士のトラブル
3. 異性関係
4. 夜間支援の拡充
5. 余暇の過ごし方支援
6. 65歳問題への対応

今後、更に個別で一貫した支援が必要になる。そのためにも異業種スタッフ間の連携が必要不可欠である。

また、特に65歳問題については保護者に向けての丁寧な説明も必要となるため、事前準備が必要。

【その他】

- ・高齢化や安全に備えた設備の設置
- ・老朽化に伴う修繕箇所の洗い出しと修繕計画立案
- ・世話人同志のトラブル増加。相談役や職員配置の配慮が必要。

令和5年度 事業計画（案）

地域生活支援拠点ゆうかり

《事業名》

『共同生活援助・短期入所』

『生活介護』

『障害者地域生活支援拠点』

『居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等』※休止中

『一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援』

【1】運営の基本方針 各事業共通

地域で暮らす一歩を安心して踏み出すための拠点として、障害のある方々が住み慣れた街で心から安心して暮らすことできる地域づくりを推進します。それが当たり前になる未来を目指して、様々な支援を切れ目なく、不安なく提供できる仕組みづくりを進め、障害のある人もない人も共に歩んで行く場所を目指します。

【2】本年度の重点目標

- 1) 共同生活援助の定員満床を維持する（入居希望待機者の整理・受入準備等）
- 2) 生活介護の利用者数を増やす（1日平均20人・稼働率100%以上継続）
- 3) 短期入所の稼働率を高める（地域移行を促進する体験利用、利用を促す工夫）
- 4) 地域生活支援拠点事業での地域連携の充実（地域課題を検討する会議の充実）
- 5) 人材の確保と育成（見学・体験等企画の充実、継続的な研修企画の充実）
- 6) 生活介護の土曜開所（祝祭日の振替開所の継続・発展）

【3】特色ある取り組み

- 1) ゆうかりカフェ（テイクアウトコーヒー・黒豚餃子・ゆうかり野菜の販売 等）
- 2) 地域交流スペース及び多目的ルームを活用したイベント（地域交流を促す行事）
- 3) 鹿児島市障害者地域生活支援拠点事業（基幹相談支援センターと共に地域連携）
- 4) 短期補導委託（ゆうかり学園と連動した受入）
- 5) Special Learning（オンライン研修サービス）を活用した研修及び人材育成等（障害福祉に特化した動画コンテンツを活用して視覚的に学び合う場を活用）
- 6) 法人内外研修の充実（法人内及び各関係機関と協働した人材育成研修の実施）

※全国地域生活支援ネットワークとの連動

6) 自立準備ホーム（公益事業）

7) 鹿児島県障害者芸術文化活動支援センター（芸術文化を通じたネットワーク）

【4】令和4年度の概要（今後の課題及び目標）

○共同生活援助 地域生活支援拠点ゆうかり

各ホーム定員：くろーばー6名、すみれ6名、くるみ6名（合計定員：18名）

現在（令和5年3月時点）、くろーばーに男性6名、すみれに女性6名、くるみに6名が入居され満床である。満床時に問い合わせのあった新規入居希望者の相談に応じて、併設する短期入所を活用してグループホーム疑似体験の提案を行う。入居者に変動がみられた際に、スムーズに移行を行い満床の状態を維持していくことが令和5年度の継続した目標となっている。また空き状況によっては、共同生活援助（体験）の支給決定による短期的な体験利用パターンも積極的に受入していく。

令和5年4月より、ホーム内の住環境をよりよい状態に維持していくためにホーム費用負担の見直しを行った。入居されている方の声に耳を傾けながら、よりよい生活が送れるようにサポートしていく。インターネット環境や地域の社会資源、拠点内の地域交流スペース等を活用して、楽しみを実感する機会を増やしていく。

○短期入所 あすてっぷ 定員4名（内1名分は空床補償）

短期入所は、4部屋あり、1部屋は、拠点事業の緊急一時保護対応用として空床としている。その他の3部屋を適時調整しながら受入れしていく。利用者の受入が安定して行えるように取り組んでいく。体験の場としての受入れ機能と従来のレスパイト的な機能のバランスを図りながら、調整をしていく必要がある。スムーズな受入を目指して、受入業務の簡素化を図りつつ、支援の質（対応の丁寧さ）に影響が出ないようにバランスを取っている。利用される方の声を参考に、よりよい宿泊（体験含む）が出来るように再調整していく。受入対象者への支援方法の検討を継続しながら、支援者が安心・安全に支援を提供できる支援体制を整えていく。

グループホームの併設型であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から感染状況に応じて流動的に配慮した調整を行う。連動する事業として、地域生活支援拠点事業関連での緊急一時保護受入についても、県外からの対象者の受入については、鹿児島市行政（障害福祉課・保健所等）と協議した上で受入していく。

その他事業所及び関係機関と情報共有しながら、コロナ禍に配慮しつつ緊急枠を除く実質定員3名分の稼働率アップを目指していく。

○生活介護 ばすてる 定員20名

生活介護は、令和5年度期首は契約者が42名、1日平均20名以上が見込まれている。1日20名以上・稼働率100%以上の利用を継続することを目指していく。

一人一人の介護を基本とし、『働く』ことを通して、生きがい、地域・社会貢献につなげていきたい。先々は、生産活動による安定した収入を得ることで、利用者が定期的に工賃をもらえる様にし、働くことへの意欲を持てるようにしたい。

ゆうかりカフェでは、コーヒーとゆうかり学園で作られた製品（餃子・野菜等）等を販売し、売り上げ増を目指していきたい。また、様々な仕事の機会やその他の生産活動を検討していく。

余暇活動としては、都市農業センターでの野菜づくりや、室内活動、外出プログラム等を通して、四季を感じられる取り組みをしていきたい。また、地域や保護者との交流行事等も企画していきたい。

令和5年度も、利用される方が「楽しみ」や「やりがい」を持って活動参加することができるように、法人一丸となって地域交流を含めた生産活動等を発展させていく。それぞれの個性を活かしながら「働く喜び」を実感できる場として身近な地域で事業展開していく。

○障害者地域生活支援拠点（安心コールセンター）

緊急一時保護受入実績：5件（5名）、緊急相談実績：72件（内時間外36件）

令和4年4月～令和5年2月28日時点

安心コールセンター機能は、ゆうかりからコーディネーター業務を中心に行うスタッフを3名（相談支援専門員が兼任）おき、24時間365日、緊急時の対応や体験の場の提供等のコーディネートを行っている。特に、基幹相談支援センターが動いていない時間帯（日・祝日及び、18時～翌10時）を含めた夜間帯のカバーを行っている。拠点1階の相談室へ相談員等がコーディネーターとして宿直する体制を365日つないでいく。法人内のスタッフ及び地域の参画施設（令和5年3月現在17法人）より相談員等を派遣してもらい宿直業務にあたってもらう体制づくりを構築している。

令和5年度は、地域生活の体験の場の提供を促進するため、鹿児島市の地域生活支援拠点として独自の取り組みとして、障害福祉サービスの支給決定を受けていない市内の方を対象に、緊急用の空床枠を活用した地域生活体験（空床枠への体験宿泊等）の提供を実施していく。

緊急一時保護関連の相談対応ケースでは、拠点へ宿泊を伴うケースの件数は落ち着いているが、当事者や関係者が精神的な不安を抱えている事例も多くみられる。拠点内の関係事業だけでは対応に苦慮するケースもある。児童から65歳以上の案件まで、対応する年代も幅広くなっているが、対象者の今後の地域生活がより良いものになるように関係機関と密な連携を図り対応していく。より一層、行政機関や基幹相談支援センターとの連携を図り、地域全体で対応していく必要がある。今後もネットワークを広げつつ、地域全体で支える体制づくりに取り組んでいく。

○一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援

鹿児島市在住の障害児（者）及び保護者等からの相談支援等に応じながら、地域の方や関係機関との連携等を図っていく。計画作成、電話・訪問・同行・来所等による相談を実施していく。専従3名の相談支援専門員の相談体制を維持しつつ、計画相談だけでなく一般相談や地域移行・定着支援等にも対応していく。

児童から成人、障害の種別、幅広い年齢層等、対象者も拡大している。特に近隣地域より児童の新規相談件数が増えているため、より高い専門性で様々なケースに対応出来る相談支援体制の整備が必要である。相談員の育成を促進しながら、役割分担をして効率的な相談支援サービスを提供できるように整えていきたい。

○居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等

鹿児島市在住の障害児（者）の在宅生活の支援を目的に、居宅介護（身体介護・通院等介助）、重度訪問介護、行動援護、移動支援等の事業を実施する。

令和4年度は、事業休止。（※実働は令和3年6月迄、同年7月以降は事業休止中）

今後は人材確保と育成も進めながら、登録ヘルパーの雇入や活用等、今後の展開を模索しつつ、事業再開を目指している。まずは地盤となる拠点内の基本事業の稼働率向上を図りながら、新たな体制づくりを目指していく。

◎拠点事業全体

令和5年度は、今後の事業展開（各事業の安定したサービス運営、通所事業の土曜開所〔祝祭日の振替開所〕、市拠点事業の地域ネットワーク強化等）を見据えながら、人材の確保（求人募集、実習受入内容の充実、法人内見学会企画等）及び育成（法人内部研修の充実、OJTの実施、研修への参加及び企画等）を行っていく。

新規利用者獲得のために、対象者や関係機関等に対して事業及び法人が企画する行事等に関する情報提供を積極的に図っていく。また地域の方々（町内会、通り会、校区社協等）と連携を図り、防災（防災訓練含む）・防犯対策にも努めていきたい。

各事業の人材育成とサービスの質の向上を求めて、将来を見据えた新たな体制及び安心できる地域づくりを目指したい。

【5】基本情報

令和5年3月29日現在

事業	定員	現員
共同生活援助（男性）	12名	12名
共同生活援助（女性）	6名	6名
生活介護	契約者数⇒	42名
特定・児童相談	契約者数⇒	317名

相談契約者内訳：児童 103名 成人 214名

令和5年度 ゆうかり保育園

事業計画案（案）

【1】基本方針

基本理念

ゆうかり保育園は『おおきなうち』
大きな屋根の下に暮らす私たちは大切な家族。
子どもたちを取り囲むすべての人たちが手をつなぎ、
みんなで笑って泣いて支え合う場所。
一人ひとりの心に寄り添って、
私から笑顔いっぱいの日を作っていきます。

いつまでも、みんなの幸せが溢れる居場所であり続けられるように…。

保育方針

- 子どもとともに命を考えていく保育を行ないます
- 生活習慣を大事にした保育を行ないます
- 子どもたちが思いきり遊べる環境をつくります
- 子どもたちが自己を十分に発揮できる環境をつくります
- 様々な体験を通して創造性の芽生えを培います
- 子どもたちそれぞれが、自分は大切な存在なんだと感じられる保育を行ないます
- 相手のことをおもえる人に成長していける環境をつくります
- 生きていく中での「食」の大切さを感じることができる環境をつくります
- 省エネルギー・ごみ削減など、環境の大切さを子どもと共に学んでいきます

保育目標

- 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う

- ◆ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う
- ◆ 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う

【2】人材育成と機能的な組織運営

◆職員状況

令和5年度は正規保育士、非正規保育士、栄養士各1名の採用。今年度から園長補佐を配置する。保育士については定数を満たしているが、時間帯によって不足することが想定される。職員の業務負担軽減の取り組みを行い、保育の充実を目指したい。産休から非正規が1名復帰。正規が2名産休。調理員が1名産休。女性の多い職場である為、産休育休や看護、介護休暇も取得しやすい職場作りに引き続き努めていく。

◆医療的ケア児の受け入れ

医療的ケア児の受け入れに関して、看護師が在籍することが必須となるが、看護師にとって保育施設での業務は、通常の看護業務とは差異が生じる為、保育園勤務の継続が難しく、充足しない現状がある。看護師の保育現場への理解と業務の確立に努める必要がある。現在医療ケア児は在籍しているが、看護師の配置はなされていない。訪問看護等、外部の支援も検討したい。

◆処遇改善、働き方改革

処遇改善手当等は、職員のモチベーションにも繋がっている。同一労働同一賃金の導入に伴い、非正規職員の給与見直しや、働き方の改善等を行ったことにより、より働きやすく職員全員が意見を出し合い、それぞれの能力を發揮し、お互いを高め合う機会が増えてきている。また、コロナ禍の不安がある中、保育園は原則開所となっており、休むことなくエッセンシャルワーカーとしての任務を果たし、生活様式が変化する日々に順応し、保育の質を落とすことなく、運営がなされている。

【3】特色ある保育活動

◆読み聞かせ

外部講師による読み聞かせ(2~5歳児/月1回)

◆食育・クッキング

栄養士による食育・クッキングを通して食への関心や感謝を深める(3歳以上児/月1回)

◆スポーツ教室

外部講師による体操・体力作り(月1回) 令和5年度より太陽スポーツへ委託。

◆英語

外部講師による英語教室。年齢・発達に応じたプログラム(月1回)・全上

- ◆移動図書館
鹿児島市立図書館の移動図書にて本を借り、本に親しむ(月1~2回)
- ◆お泊り保育
保育園で1泊のお泊り保育体験(5歳児クラス)
- ◆西谷山夏祭り
JA主催の夏祭りに地域の保育園・学校等とともに参加(年中クラス中心)
- ◆卒園児同窓会プログラム
卒園生が集合し、夏休みに園外活動を行う(令和5年は1、2、3年生合同)
- ◆ゆうかり学園利用者さんとのふれあい
ゆうかり学園にて、みかん狩り、芋ほり、敬老会等の活動を通して利用者さんとのふれあい活動を行う
- ◆保育参観ウイーク
毎月保護者が保育を自由に参観出来る週を設け、保育園生活の様子を見学いただく中で、成長発達に関する相談等も出来るようにする

【4】令和5年度の概要

◆児童処遇

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和4年度	11名	13名	11名	12名	15名	16名
令和5年度	3名	11名	13名	11名	12名	15名

園児総数 令和4年度 78名
令和5年度 65名(予定) 66
 ・障害児・・・3名 ・療育支援児・・・15名

◆年間保健行事

内科検診 全園児対象 年2回 ゆあさこどもクリニック
 歯科検診 全園児対象 年1回 たんぽぽこども歯科

◆健康管理

身体測定 全園児対象 月1回

◆安全管理

交通安全教室 3歳以上児対象 年1回
 防犯教室 3歳以上児対象 年1回
 避難訓練 全園児対象 月1回

◆職員体制

令和4年度		令和5年度		
園長	1	園長	1	
		園長補佐	1	
統括保育士	2	統括保育士	2	
正規保育士	7	正規保育士	8	うち2名産休(年度途中)
非正規保育士	15	非正規保育士	14	
栄養士	1	栄養士	2	
調理員	3	調理員	2	うち1名産休(年度途中)
事務員	2	事務員	2	
合計	30	合計	32	

◆職員健康管理

健康診断	全職員対象 年1回
ストレスチェック	全職員対象 年1回
細菌検査	給食室職員・未満児職員・以上児職員2名(隔月) 月1回

【5】基本情報

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	7時から18時まで
延長保育時間	18時から19時まで
標準保育の保育時間	7時から18時まで
保育短時間の保育時間	8時30分から16時30分まで

休園日 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日) 3月31日

【6】保育園の方向性

新型コロナウイルス感染症の5類相当への変更に伴い、少しずつではあるが様々な変化が予想される。しかし、毒性が弱まったわけでも特效薬が開発されたわけでもない。細心の注意をはらいながら今年度も「日常を健やかに過ごせるように」取り組んでいきたい。また、支援を要する子どもが園生活を皆と同じよう過ごし、最終的にスムーズな就学に繋がるよう、関連事業所と連携を図りたい。

土曜日利用控えについても、市の協会も声をあげてくれている。各家庭の事情を勘案しながら、周辺の保育園との共同利用の活用も視野に入れつつ対応していきたい。

令和5年度は新体制となるため、現在の保育を維持しながら、全職員で意見を出し合い、互いに高め合い、ゆうかり保育園の理念である『大きなおうち』で子どもたちが安心して過ごせるよう努めたい。

